

豊中市障害者地域活動支援センター(活動支援型)事業 補助要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「豊中市障害者地域活動支援センター(活動支援型)事業実施要綱」(以下「実施要綱」という。)に基づいて実施される障害者地域活動支援センター事業に対する補助金の交付について、必要な事項を定めることを目的とする。

(補助対象事業)

第2条 この補助金の対象事業は、実施要綱に基づいて社会福祉法人等が運営する「豊中市障害者地域活動支援センター(活動支援型)事業」(以下「事業」という。)とする。

(補助金の額)

第3条 補助金は、事業の運営に要する経費とし、その額は予算の範囲内で市長が定める。

2 補助金の交付の基準額(以下「補助基準額」という。)は、別表のとおりとする。ただし、事業運営主体の所在地が市外の場合は、所在地の市町村における事業の例に基づき市長が定める額とする。

(補助金の交付申込み)

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、事業実施月の翌月10日までに、豊中市障害者地域活動支援センター(活動支援型)補助金交付申込書(様式第1号)及び事業実績報告書(様式第2号)を作成し、申込まなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の申込みに基づき審査し、交付を決定するものとする。

2 市長は、補助金の交付を決定したときは、決定内容及びこれに付する条件を補助金交付決定通知書(様式第3号)により通知する。

(補助金の請求及び支払い)

第6条 市長は、前条による通知を受けた者から豊中市障害者地域活動支援センター(活動支援型)補助金請求書(様式第4号)の提出があったときは、その日から30日以内に補助金の交付を行うものとする。ただし、当該請求が適切でない場合はこの限りではない。

(監査及び帳簿等の整備)

第7条 補助金の交付を受ける者は、本事業にかかる収入及び支出に関する帳簿及び証拠書類を常に整備し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を補助事業完了後5年間保管しておかななければならない。

2 補助金の交付を受ける者は、本事業の実施について、豊中市による監査、指示又は検査に応じなければならない。

(実績報告)

第 8 条 補助金の交付を受けた者は、年度終了後 30 日以内に事業実績報告書を市長に提出しなければならない。

(決定の取消し)

第 9 条 市長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 補助金を当該事業以外の用途に使用したとき。
- (2) 補助金交付の決定内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (3) 補助金の全部又は一部を使用しなかったとき。
- (4) 偽りその他不正な方法により補助金の交付を受けたとき。

(補助金の返還)

第 10 条 市長は、前条の規定に基づき補助金の交付決定の全部又は一部を取り消した場合において、当該取消しにかかる部分に関し既に補助金が交付されているときは、その返還を命ずることができる。

(委任)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

(別表)

利用定員	補助基準額 (単位:月)	1日の利用人員が定員を 下回った場合の減額単価 (単位:1人・日)
10人～14人	625,000円	3,125円
15人～19人	750,000円	2,500円

(様式第 1 号)

年 月 日

豊中市障害者地域活動支援センター(活動支援型)事業補助金交付申込書

豊 中 市 長 様

豊中市指定番号

事業者名

事業者住所

代表者氏名

豊中市障害者地域活動支援センター(活動支援型)事業補助要綱第 4 条の規定により、
下記のとおり豊中市障害者地域活動支援センター(活動支援型)事業補助金の交付を
申し込みます。

記

年 月分	円
------	---

施設名			
利用定員	人	当月末登録者数	人
開所日数	日		
延べ利用者数	人		
事業内容	<input type="checkbox"/> 基礎		
	<input type="checkbox"/> 機能強化	<input type="checkbox"/> 食事サービス	<input type="checkbox"/> 入浴サービス <input type="checkbox"/> 機能訓練・社会適応訓練 <input type="checkbox"/> その他

	開所日		サービス提供時間		利用実績		サービス利用内訳（延人数:人）					従事者		主な活動プログラム等	
	日	曜日	開始時刻	終了時刻	実人数 (人)	うち他市 利用者 (人)	基礎的 事業	機能強化事業				午前	午後		
								生活支援			訓練				その他 自立支 援
								入浴	食事	その他					
16			；	；											
17			；	；											
18			；	；											
19			；	；											
20			；	；											
21			；	；											
22			；	；											
23			；	；											
24			；	；											
25			；	；											
26			；	；											
27			；	；											
28			；	；											
29			；	；											
30			；	；											
31			；	；											
計	開所日数				人	人	人	人	人	人	人				

(様式第3号)

第 号
年 月 日

様

豊中市長

豊中市障害者地域活動支援センター(活動支援型)事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申込みのあった豊中市障害者地域活動支援センター(活動支援型)事業補助金について、豊中市障害者地域活動支援センター(活動支援型)事業補助要綱第5条の規定により、下記のとおり交付決定しましたので通知します。

年 月分 交付決定額	円
------------	---

[事業実施施設名 :]

